

現場における施工体制の基礎知識 講習会（CPDS認定プログラム）

－適正な施工体制を確保するために－

1. 主催 国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所（広島会場）
国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所（三次会場）
2. 趣旨 平成13年4月に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（いわゆる「適正化法」）においては、より一層の公共工事の適正な施工の確保を求められ、一括下請負（いわゆる「丸投げ」）の全面禁止、発注者による施工体制の点検、その他必要な措置を講じることが義務付けられました。
建設現場において、適正な施工体制を確保するために元請けが実施すべき内容等について点検結果の事例等も含めた講習を行います。
3. 講師 国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所 工物品質管理官 西村修一
4. 日時・会場・定員
（広島会場）平成26年7月16日（水）10:20～12:00 太田川河川事務所 3階会議室
（三次会場）平成26年7月17日（木）10:20～12:00 三次河川国道事務所別館会議室
※両会場とも定員【50名程度】になり次第締め切らせて頂きます。
※（広島会場）車でのご来場は出来ません。
（三次会場）出来るだけ公共交通機関のご利用をお願いします。車でのご来場も可能ですが駐車桟に限りがあります。ご協力をお願いします。
※講習会当日の各会場事務所の防災体制によっては、講習会を中止する場合があります。中止が決定次第、ご連絡をいたします。ご理解をお願いします。
5. 対象者
 - 1) 太田川河川事務所、三次河川国道事務所、土師ダム管理所、弥栄ダム管理所、温井ダム管理所が発注工事の主任（監理）技術者等
 - 2) 1)以外で各会場地域の建設工事関係技術者
6. 申込方法等
申し込み期限：平成26年6月20日（金）
申し込み方法：FAX 受講申込書（本紙）に必要事項を記載し申し込む
Mail 件名欄に①
受講申込書②③④に関する記載をメール本文にベタ打ち
※参加可否、その他の連絡はMailにて行います。アドレスが無い場合は電話にてご連絡します。

申し込み・問い合わせ先：受講される会場に申し込んで下さい。
（広島会場）太田川河川事務所 品質確保課 上田係長 又は 西村
TEL 082-222-9254（品質確保課直通）FAX 082-222-2432
Mail : ueda-m87cg@cgr.mlit.go.jp
（三次会場）三次河川国道事務所 工務課 土江専門職
TEL 0824-63-4121（内270）FAX 0824-63-0210
Mail : tsuchie-t87bd@cgr.mlit.go.jp

7. その他

当講習会は全国土木施工管理技士会連合会のCPDS認定プログラム（2ユニット）です。受講証明書を発行しますので受講者で申請して下さい。

受講証明書発行希望者は本人確認を行いますので、CPDS技術者証又は監理技術者証・運転免許証等（顔写真付きに限る）いずれかを持参して下さい。

（FAXで申し込まれる場合は、この頁のみ使用して下さい。）

① 現場における施工体制の基礎知識講習会 受講申込書

② 勤務先 会社名：
TEL：

③ 受講者 氏名：
TEL：
Mail：

（Mailアドレスは、FAX申込み又はMail申込と違うアドレスに連絡を希望される場合に記載。アドレスが無い場合は記入不要です。）

④ 受講証明書発行希望有無：有・無
（FAXの場合はどちらかに○、Mailの場合はどちらかを記載）

※受講証明書発行希望者は本人確認を行いますので、CPDS技術者証又は監理技術者証・運転免許証等（顔写真付きに限る）いずれかを持参して下さい。